

## 「簡易な施工計画」作成の注意点

総務省が進める「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化」により、徳島県電子入札システムでは、平成29年7月1日より一太郎ファイルの取扱いができなくなります。

このため、総合評価（簡易な施工計画）申請書（様式2）の標準様式をワードファイルに変更しています。

平成29年7月1日以降に簡易な施工計画を「一太郎」で作成して申請する場合は、**PDF形式に変換**して申請して下さい。

なお、簡易な施工計画をワードファイルで作成した場合も、なるべく**PDF形式にて提出**するようにして下さい。

共同企業体名： \_\_\_\_\_

## 簡易な施工計画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

工 事 名：徳島県蔵本公園プールスタンド改築工事のうち建築工事

評価項目	「工程管理」の適切性
------	------------

### 具体的な施工計画

本工事は不特定多数の者が利用する蔵本公園内での工事であり、令和4年6月から9月までは50mプールを水泳競技に利用し、令和5年1月から外構工事の着手、さらには令和5年6月からプール供用開始となる予定のため、工事に遅れが生じないように円滑な工程管理が必要となる。

また、別途発注予定の電気工事・管工事・空調工事と工期が重なることから、施設の行事や他工事の工事状況等を考慮した工程計画を作成し、工事を進捗させることが必要となる。

これらを踏まえた上で、次の①、②全ての項目について具体的に記述すること。

- ①適切な工程管理の手法及び工事に遅れが生じた場合の工夫
- ②施設管理者及び他工事との工程調整等に関する工夫

共同企業体名： \_\_\_\_\_

## 簡易な施工計画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

工 事 名：徳島県蔵本公園プールスタンド改築工事のうち建築工事

評価項目	「工程管理」の適切性
------	------------

### 具体的な施工計画

①適切な工程管理の手法及び工事に遅れが生じた場合の工夫

②施設管理者及び他工事との工程調整等に関する工夫

共同企業体名： \_\_\_\_\_

## 簡易な施工計画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

工 事 名：徳島県蔵本公園プールスタンド改築工事のうち建築工事

評価項目	「施工上配慮すべき事項」の適切性
------	------------------

### 具体的な施工計画

本工事は不特定多数の者が利用する蔵本公園内での工事であり、令和4年6月から9月までは50mプールを水泳競技に利用する予定であることから、プール北側園路及び東側市道における利用者の安全性を考慮して工事を進捗させることが必要となる。

また、工事により騒音・振動・粉じんが施設利用者や近隣住民に影響を及ぼさないよう十分な環境対策を行う必要もある。

さらに、屋根工事等、高所での作業が多くなることから、資材等の落下事故や作業者の墜落事故の防止を考慮した施工が必要となるとともに、作業従事者や現場管理者が常に安全意識を持ち、事故の発生を防止することが重要である。

これらを踏まえた上で、次の①～③全ての項目について具体的に記述すること。

- ①施設利用者（公園及びプール）の安全確保に関する工夫
- ②施設運営及び近隣住民に対する環境面での講ずる措置（騒音・振動・粉じん）
- ③高所作業における労働災害を防止するための工夫

共同企業体名： \_\_\_\_\_

## 簡易な施工計画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

工 事 名：徳島県蔵本公園プールスタンド改築工事のうち建築工事

評価項目	「施工上配慮すべき事項」の適切性
------	------------------

### 具体的な施工計画

①施設利用者（公園及びプール）の安全確保に関する工夫

②施設運営及び近隣住民に対する環境面での講ずる措置（騒音・振動・粉じん）

③高所作業における労働災害を防止するための工夫

※A4版1枚（1ページ）に記入し、記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

### ＜記述上の留意点＞

共同企業体名： \_\_\_\_\_

## 簡 易 な 施 工 計 画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

工 事 名： ○○○○○○○工事 ←※工事名が間違っていないか確認を！

評 価 項 目	「○○・○○」の適切性
具 体 的 な 施 工 計 画	
<p>○○ということ（工事特性）に鑑み、○○する観点から、次の事項について記述すること。</p> <p>① ○○・・・                  ② △△・・・                  ③ ■■・・・                  ④ ××・・・</p> <p>※①の項目についての記述に対して、②の項目で評価することはないので、テーマに沿った記述になっているのか、再確認を！</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>特に具体的な施工計画（「工程管理」の適切性に係る（補足：工程表）を除く。）を記述する枠（以下「記述枠」という。）内の文字の大きさの規格は10.5ポイント以上とする。                      なお、「記述枠」の規格値は縦21.0cm、横17.0cm以内とし、55行以内で規格値以内の「記述枠」内にアンダーラインを使用しないで記述することとし、アンダーラインを使用して記述した箇所については、評価の対象としないので注意すること。                      また、執行機関での印刷結果において、以下の項目に一つでも該当する場合は、「記述枠」内の全ての記述を評価の対象外とする。</p> <p>① 文字の大きさが明らかに10.5ポイントを下回る場合                      ② 「記述枠」が縦・横いずれか一方でも規格値から5mmを超えて大きい場合                      ③ 「記述枠」内に56行以上の記述がある場合                      ④ A4版でない場合                      ⑤ 指定の枚数を超えて記述している場合</p> <p>注1：手書きの場合も同様とする。                      注2：文字のうち、写真・図・表等（以下「図表等」という。）の表題、図表等と一体とみなすことができる名称等、また、英数字・単位・記号・カタカナ等は上記①の対象外とする。                      注3：「記述枠」内に県が記載している文章については、テーマ番号以外は削除しても良いが、記載が残っている場合は、行数に含める。                      注4：空白行は、行数に含めない。                      注5：写真・図は行数に含めないが、表中の行は行数に含める。</p> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">＜記述枠：縦21cm×横17cm以内に制限＞</p>	

※A4版1枚（1ページ）に記入し、記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。